

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年度春日井市一般会計補正予算
(第1号)を次のとおり専決処分する。

令和5年4月14日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和5年度春日井市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度春日井市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ366,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116,816,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		18,073,061	366,700	18,439,761
	2 国庫補助金	3,160,219	366,700	3,526,919
歳入合計		116,450,000	366,700	116,816,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		52,645,172	366,700	53,011,872
	2 児童福祉費	20,004,499	366,700	20,371,199
歳出合計		116,450,000	366,700	116,816,700

令和 5 年度

春日井市一般会計補正予算（第 1 号）説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

※ 補正予算各表は、特に附記したものを除き、単位千円での表記です。

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	18,073,061	366,700	18,439,761
歳入合計	116,450,000	366,700	116,816,700

歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
3 民生費	52,645,172	366,700	53,011,872	366,700				
歳出合計	116,450,000	366,700	116,816,700	366,700				

(2) 歳 入

16(款) 国庫支出金

項 目	補正前の額	補正額	計
2(項) 国庫補助金	3,160,219	366,700	3,526,919
2(目) 民生費国庫補助金	1,138,798	366,700	1,505,498

(3) 歳 出

3(款) 民生費

項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
2(項) 児童福祉費	20,004,499	366,700	20,371,199	366,700				
2(目) 児童措置費	11,283,749	366,700	11,650,449	366,700				

節		説 明
区 分	金 額	
3 児童福祉費 補助金	366,700	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	210	子育て世帯生活支援特別給付金事業 需用費(210)の内訳 消耗品費 10 印刷製本費 200
11 役員費	1,540	
12 委託料	4,950	
18 負担金、補助 及び交付金	360,000	